

【個別施策 1】 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり



目指す姿(案)

地震や水害などの災害による被害が最小限に抑えられ、安全で強靱かつ環境に配慮した持続可能な都市空間が形成されています。地域のつながりと多様な主体の連携のもと、区民が住み慣れた地域で安心して快適に暮らし続けられる「逃げないですむ安全なまち」が実現しています。

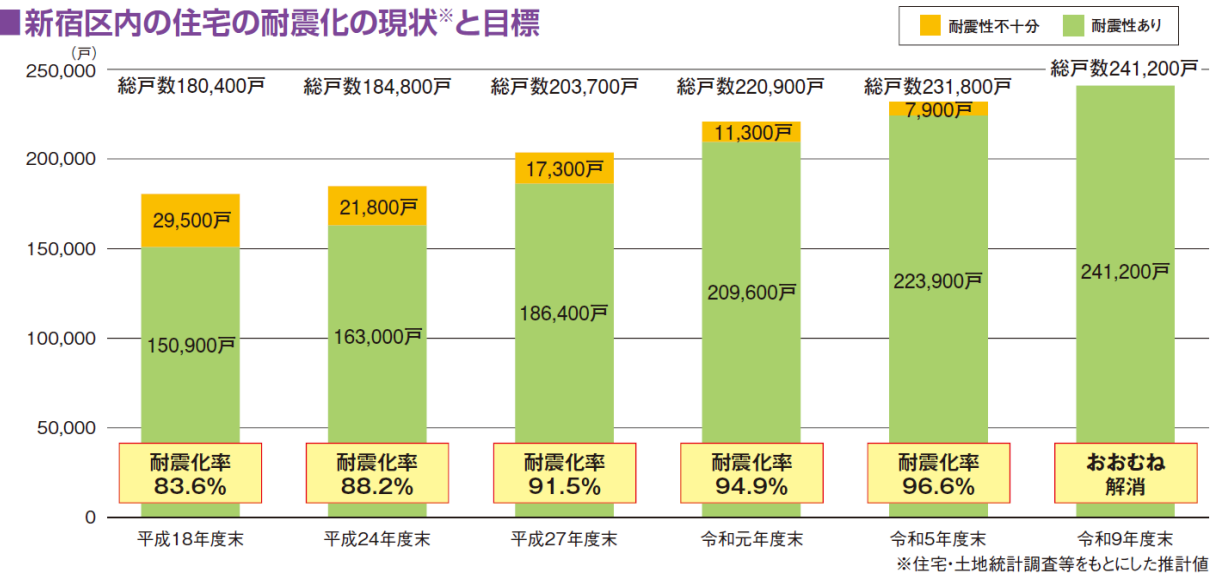


現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は避難場所まで距離のある地域があるほか、老朽インフラや密集市街地も残る。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P32,33)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P16)、区データ
専門・現場	木密、狭隘道路、老朽住宅、水害リスクが大きく、基盤整備に加え住民合意や周知の進め方も課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P4)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P7,8,19)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P4,7)
生活者・個人	震災・水害対策ニーズは高く、避難場所認知、老朽建物対策、耐震・耐火化の推進が課題である。	資料7-1 区民意識調査要約版(P23,24)、資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P21,P29)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,23,25,26)
職員	耐震化、木密対策、無電柱化、老朽インフラ更新など防災性の高い都市基盤整備が課題。	個別施策検証結果等

気候変動による風水害の激甚化や首都直下地震など、自然災害リスクが年々高まる中、被害を最小限に抑え迅速に回復できる強靱な都市基盤の構築が社会全体の課題です。新宿区では防災まちづくりが進む一方で、地震時の倒壊・延焼リスクを抱える木造住宅密集地域が依然として存在します。また、道路や橋、公園、擁壁など高度経済成長期に整備された都市インフラの老朽化が進行しており、適切な維持管理・更新が急務です。さらに、局地的な集中豪雨による浸水被害への備えも欠かせません。「逃げないですむ」安全なまちを実現するため、区はインフラの計画的整備と制度的支援を両輪で進める必要があります。地図データベース等を活用した住宅の耐震化促進や、木造住宅密集地域の不燃化、再開発を活用した防災空間の創出が求められます。あわせて、細街路の拡幅や無電柱化、道路・公園施設・橋梁の長寿命化を推進するとともに、水位警報装置のDX化等による総合的な水害対策を展開し、災害に強い都市環境を構築していくことが重要です。

(図表1 新宿区内の住宅の耐震化の現状と目標)



【「地震に強いあなたの住まい」より】

(図表2 擁壁・がけの安全化)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
擁壁コンサルタント派遣	1	3	5	1	1	1	1	6	8	8	6	5	6	7	59
土砂災害アドバイザー派遣	(H29年度より開始)					0	1	1	3	3	2	2	0	1	13
築造工事費助成	1	1	0	1	0	1	1	2	1	3	1	3	3	4	22
土砂災害対策工事費助成	(R5年度より開始)											3	0	0	3

【「地震・大雨への擁壁・がけの備えのすすめ」より】

【個別施策 1】 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	木密対策や耐震化に加え、老朽インフラ更新と豪雨対策を含む都市構造強化が重要。	資料6-3_基礎的データに係る調査(P16)、資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P32,33)、区データ
専門・現場	耐震化や不燃化等の基盤整備に加え、細街路、空き家、老朽建築物、水害対策など、地域特性に応じたきめ細かな対応が必要。	資料6-1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P4)、資料7-5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P7, 8)、資料7-6_既設審議会からのご意見について(P4)
生活者・個人	防災は重要度が特に高く、耐震化や不燃化に加え、老朽建物や空き家対応など住環境と一体の対策が必要。	資料7-1_区民意識調査要約版(P23,24)、資料7-4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P25,32,33,39)、資料7-7_新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,23,25,26,30)
職員	耐震性能を有しない住宅への重点対応、木密地域の再編、防災性と景観に配慮した都市空間形成、無電柱化の推進が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

災害に強い安全なまちの実現に向けて、制度的支援の拡充とインフラの計画的整備を両輪として進めます。あわせて、耐震化、不燃化、再開発、細街路整備、無電柱化、道路・公園・橋の防災性向上、水害対策を総合的に進め、逃げないですむ安全なまちづくりを推進します。

●個別の方向性(案)

- 建築物等の耐震性強化
 - ・地図データベース等を活用して耐震性能を有しないと考えられる住宅を把握し、耐震診断や耐震改修の重点的な個別啓発と情報提供の充実を図ることで、建築物等の耐震化を進めます。
 - ・気候変動による豪雨や災害リスクも踏まえ、擁壁やがけの所有者への適切な維持管理の啓発や、改修が必要な箇所への支援制度の活用促進を行い、安全性の向上につなげます。
- 木造住宅密集地域の防災性強化
 - ・老朽住宅等の建替えによる不燃化や道路整備の促進を図り、木造住宅密集地域の再編を通じて、災害に強く、良好な住環境の形成を行います。防災性向上と住環境整備を両立させる視点から、建替えや道路整備を着実に進め、密集市街地の改善につなげます。
- 再開発による市街地の整備
 - ・市街地再開発事業等を活用した良質な建築物への建替えや道路・公園の整備等、面的なまちづくりを支援し、災害に強いだけでなく、グリーンインフラや再生可能エネルギー等にも配慮した環境に優しい都市空間を構築します。
 - ・市街地再開発組合等への指導・助言などを通じて、進捗に応じた支援を行い、防災性、利便性、環境性能を高める市街地整備を進めます。
- 細街路の拡幅整備
 - ・防災性を高める街路ネットワークを形成するため、区道整備に合わせたL型側溝等が未後退の敷地への声かけによる整備や、地区計画など他のまちづくり事業と連携した啓発活動を進めます。防災性向上に加え、住民への周知や合意形成にも配慮しながら、細街路の拡幅整備を進めます。
- 道路の無電柱化整備
 - ・災害時における避難や救急活動の円滑化を図るため、広域的に防災拠点までのアクセスルートの無電柱化を進めます。「防災」の観点を重視しつつ、「安全・快適」「景観」の観点も踏まえ、総合的な評価から路線を選定し優先的に整備します。
 - ・再開発等の機会も捉えて積極的に無電柱化を促進し、防災性、景観性、快適性を兼ね備えた道路環境の形成につなげます。



(木造住宅密集地域の防災強化
上 若葉地区 道路拡張前
下 若葉地区 道路拡張後)



【個別施策 1】 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

 施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●道路・公園の防災性の向上

・道路・公園擁壁を対象として、道路法等に基づき5年に1回の専門的な点検調査を行い、必要に応じて補修・改修を行うことで、安全性を確保します。平時の安全性に加え、災害時の機能確保にもつながるよう、予防保全の考え方に基づいた維持管理を進めます。

●まちをつなぐ橋の整備

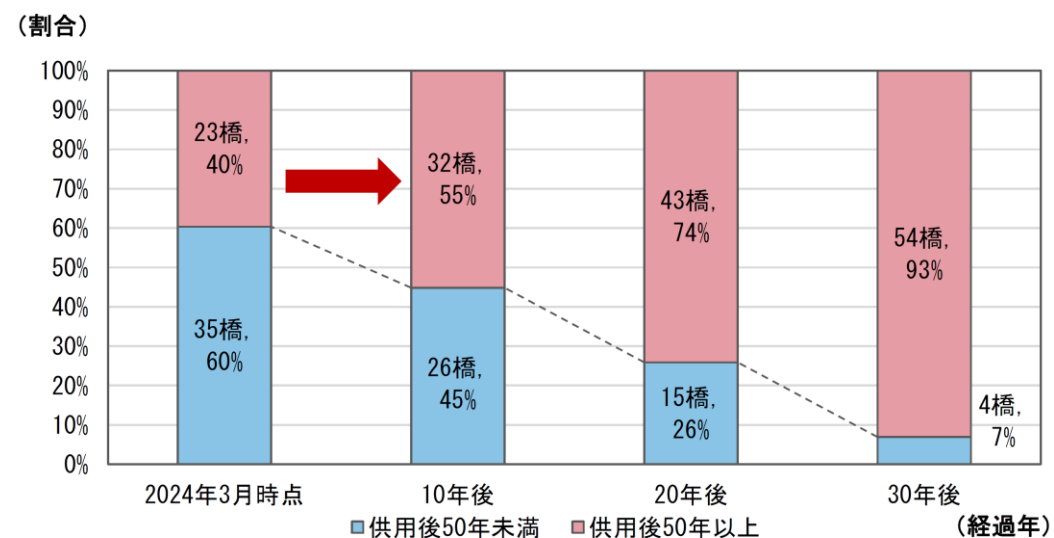
・定期点検の結果や修繕の進捗状況を踏まえ、橋りょう長寿命化計画の見直しを図りながら予防保全型管理を行うほか、民間ノウハウや新技術の活用、橋りょうの集約化・撤去等の検討により、効率的・効果的な取組を進めます。財政負担の軽減・平準化を図りつつ、安全な維持管理を行います。

●水害対策

・神田川、妙正寺川の河川改修や下水幹線の整備を都に働きかけ促進するとともに、道路の透水性舗装や浸透ますなどの雨水流出抑制施設の整備、水害対策に関する啓発活動等により、総合的な治水対策を促進します。

・水位警報装置や河川監視カメラのDX化に取り組み、監視業務の効率化と災害リスク・コスト低減を両立させながら、河川監視や情報発信を強化します。

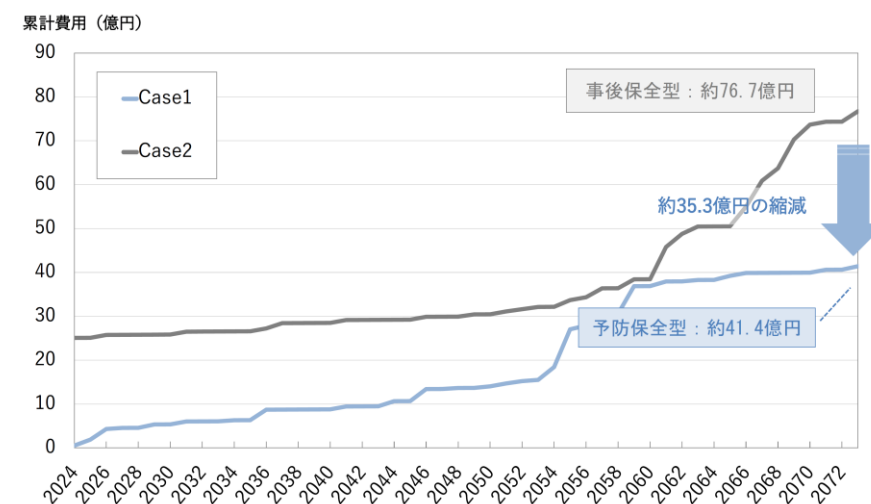
(図表3 建設後50年を超える橋りょう数)



建設後 50 年を超える橋りょう数

【新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改定版)より】

(図表4 50年間の維持管理費シュミレーション結果)



50年間の維持管理費シュミレーション結果

【新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改定版)より】

【個別施策 2】 災害に強い体制づくり

目指す姿(案)

地域、事業者、関係機関が連携し、災害時に適切に機能する地域防災体制が構築されています。要配慮者や外国人住民を含む多様な区民が必要な情報や支援を得ながら、誰も取り残されことなく安心して暮らし続けられる環境が整っています。平時からの備えと地域の支え合いにより、災害に強いまちが実現しています。

現状課題(案)

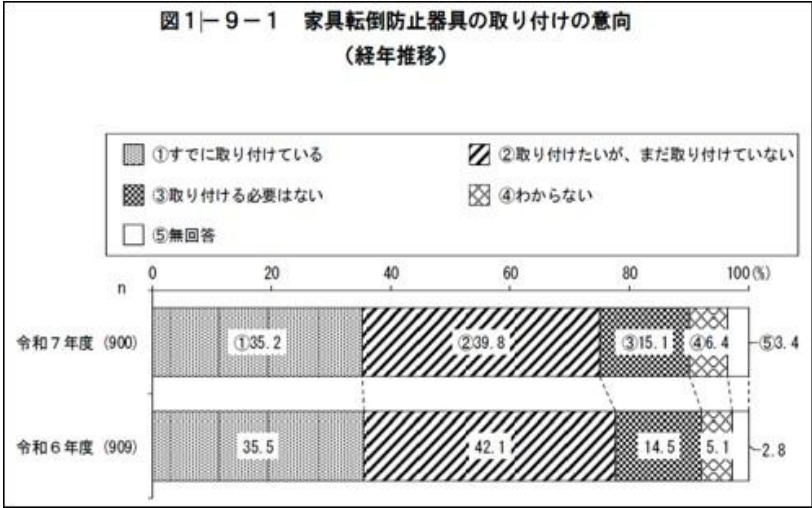
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	災害の激甚化や災害リスクの多様化が進む中、在宅避難や要配慮者支援も含め、地域・事業者と連携した実効性のある体制強化が課題。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P34,P35)、区データ
専門・現場	要配慮者支援、外国人対応、在宅避難、マンション防災などへの対応と、実践的な訓練や情報共有による実効性のある地域防災体制が課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(総括表)(P4)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P7, P8)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P5,P6)
生活者・個人	避難情報や訓練の認知向上、多言語対応を含む情報発信の充実、要配慮者支援など実効性ある体制整備が課題。	資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P32,P33)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,P23,P25,P26)
職員	実効性ある訓練、要配慮者支援、女性視点の避難所運営、帰宅困難者対策が課題。	個別施策検証結果等

近年、地震に加え、台風や豪雨など自然災害の激甚化・頻発化や災害リスクの多様化が進み、平時からの備えと実効性ある対応体制の重要性が一層高まっています。国は、避難所環境の改善や在宅避難者支援、要配慮者支援、地域防災力の向上を重視しており、東京都も情報発信や防災アプリの活用などを進めています。

新宿区では、防災訓練や備蓄、マンション防災、要配慮者支援、帰宅困難者対策などを進めてきましたが、都市部特有の人口集積やマンション居住の増加、地域特性の違いなどを踏まえ、災害時に適切に機能する防災体制の構築が引き続き重要です。特に、高齢者や障害者、外国人住民など、多様な区民への対応を含め、地域の実情に応じた備えが求められています。

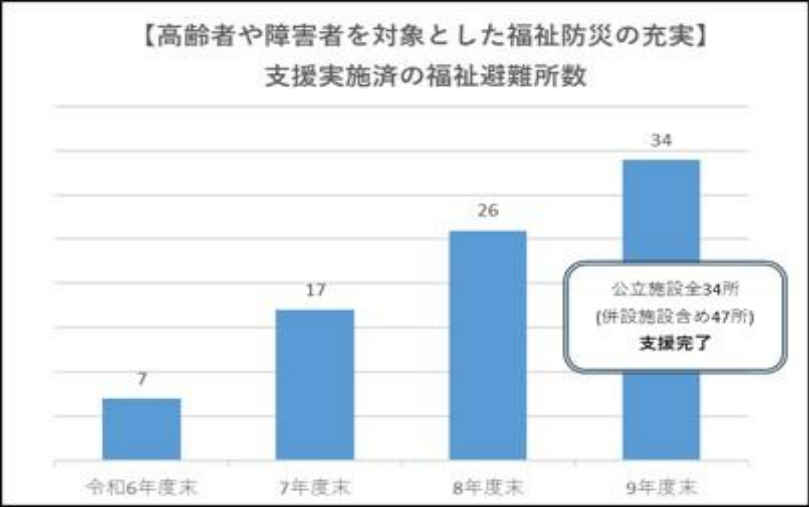
また、地域コミュニティの担い手不足などにより、災害時の支え合いの基盤が変化しています。今後は、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域、事業者、関係機関が連携し、誰も取り残さない地域防災体制を強化していく必要があります。

(図表1 家具転倒防止器具の取り付けの意向(経年推移))



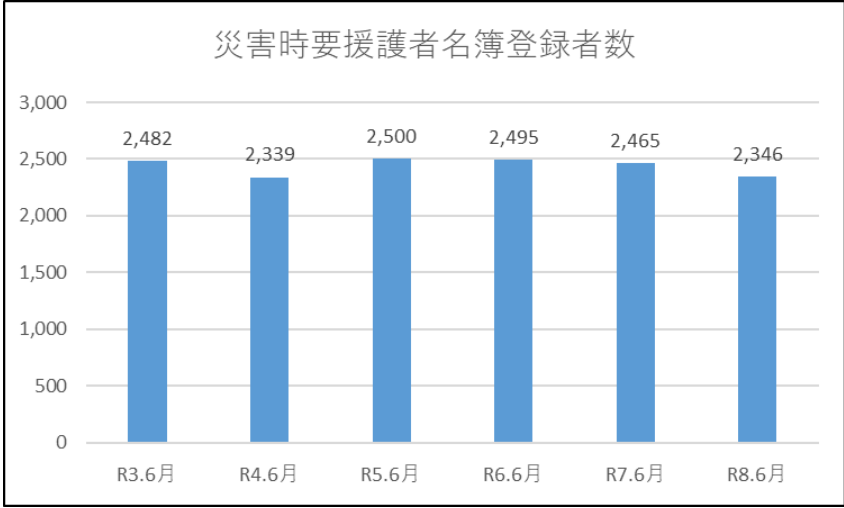
【令和7年度第1回新宿区区政モニターアンケートより】

(図表2 支援実施済の福祉避難所数)



【地域福祉課根拠資料より】

(図表3 災害時要援護者名簿登録者数の推移)



【地域福祉課根拠資料より】

【個別施策 2】 災害に強い体制づくり

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	能登半島地震では避難所環境の改善や要配慮者支援が課題となっており、新宿区においても福祉防災の充実と地域防災力の向上による実効性の高い防災体制の構築が重要。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P34,P35)、区データ
専門・現場	施策の必要性の共有にとどまらず、住民参画や実践を通じて防災対策の実効性を高める視点が重要。マンション防災、在宅避難、要配慮者支援、多文化防災への対応に加え、実践的な訓練や防災情報のわかりやすい周知を推進すべき。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P4)、資料7-5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P7, P8)、資料7-6_既設審議会からのご意見について(P5,P6)
生活者・個人	避難所や防災訓練の認知向上、多言語を含む情報発信の充実、要配慮者支援の強化に加え、誰もが参加しやすい訓練など運用面の工夫が重要。	資料7-4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P32,P33)、資料7-7_新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,P23,P25,P26)
職員	地域の実情に応じた実効性の高い訓練や啓発を進めるとともに、要配慮者支援、女性視点の避難所運営、帰宅困難者対策強化が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。

●個別の方向性(案)

- 防災意識と地域の防災力の向上
 - ・避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに、避難所開設キットを活用した訓練を推進します。また、小・中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施し、避難所運営体制の強化を図ります。
 - ・防災区民組織やマンション管理組合等による自主防災活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。
 - ・VR防災体験車や起震車等の体験型啓発を活用し、区民や事業者の防災意識の向上を図ります。
 - ・豪雨や猛暑、富士山噴火などの災害リスクを考慮した災害対策の強化を図ります。
- 災害情報の伝達体制の強化
 - ・災害時における情報収集及び伝達用として設置した防災行政無線をはじめとする災害情報支援システムの機能維持を図るため、耐用年数に応じた計画的な更新や、将来のニーズ・社会環境の変化を踏まえたシステムの再構築を検討します。
 - ・多様な媒体の活用や受け手特性への配慮も意識しながら、災害情報の伝達体制を強化します。
- 避難所運営体制の充実
 - ・各避難所のマニュアル改定を推進するとともに、改定内容を踏まえた避難所訓練を実施するなど、女性の視点等を踏まえた避難所運営体制の充実を図ります。
 - ・避難所等に配備している物資のうち、賞味・使用期限を迎える物資の更新を計画的に行い、高齢者、障害者、外国人等に配慮しながら、実効性のある避難所運営につなげます。



(避難所防災訓練の様子 トイレの組み立て訓練)



(要配慮者災害用セルフプラン)

【個別施策 2】 災害に強い体制づくり

施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●要配慮者支援の充実

- ・要配慮者災害用セルフプランやあんしん手帳の作成を通じて、要配慮者の自助や共助の取組を推進します。
- ・要配慮者の特性に応じて福祉避難所の備蓄物資を充実させ、要配慮者の受入体制の強化を図ります。
- ・避難所開設・運営訓練を実施し、福祉避難所の運営体制の確保と、災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。
- ・災害時に安否確認や必要な支援が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿を警察・消防・防災区民組織等に事前に提供するとともに定期的に更新を行います。
- ・災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難等の支援が行えるよう、あらかじめ支援者等を決めておく個別避難計画の作成を進めます。

●マンション対策

- ・マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレータによる訓練や、防災講話、防災資機材助成を継続して実施し、マンション住民の防災意識向上と自主防災組織の結成・活動を促進します。
- ・中高層マンションへの戸別訪問を通じて、エレベーター用防災キャビネットの現物支給や防災備蓄品購入助成の周知、防災講話の実施し、マンションにおける備えの充実と災害対応力の向上を図ります。

●帰宅困難者対策

- ・オフィスビル等の開発案件に対して、都市計画部門と連携しながら帰宅困難者一時滞在施設のスペース確保を働きかけることで、災害時における受入体制の充実を図ります。
- ・新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、訓練やセミナー、講習会を継続的に実施することで、事業者や関係機関の対応力向上を図り、帰宅困難者対策における地域防災力の向上につなげます。

●災害医療体制の充実

- ・緊急医療救護所等に備蓄している医薬品・医療資機材について、品目や運用方法の検討を医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携して進めることで、災害時に必要な医療を円滑に提供できる体制の充実を図ります。
- ・協定締結病院と、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携した緊急医療救護所訓練を実施し、関係機関の連携強化と実践的な対応力の向上を図ります。

●被災者生活再建支援体制の強化

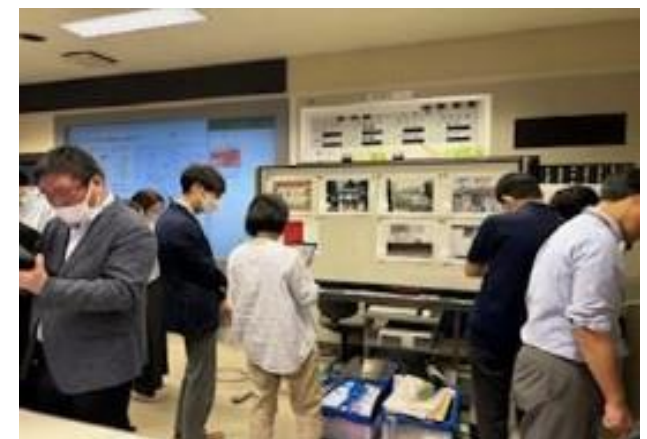
- ・災害時における被災者生活再建支援体制の強化に向けて、タブレット端末を活用した実践的な住家被害認定調査モバイルシステム研修や応急危険度判定研修等を継続的に実施します。これにより、被害認定や応急危険度判定業務の迅速化・精度向上を図り、被災者への円滑な生活再建支援につなげます。



(帰宅困難者一時滞在施設運営訓練)



(緊急医療救護所訓練)



(住家被害認定調査モバイルシステム研修)

【個別施策 3】 感染症などから暮らしを守る体制の強化

目指す姿(案)

感染症や食中毒、アスベストによる健康被害などの危機から区民の生命と健康が守られています。区民一人ひとりに正しい知識や必要な情報が適切に届けられ、平時から予防意識が根づくとともに、発生時にも落ち着いて行動できる環境が整っています。また、医療機関等との連携のもと、都市のにぎわいと公衆衛生上の安全性が両立しています。

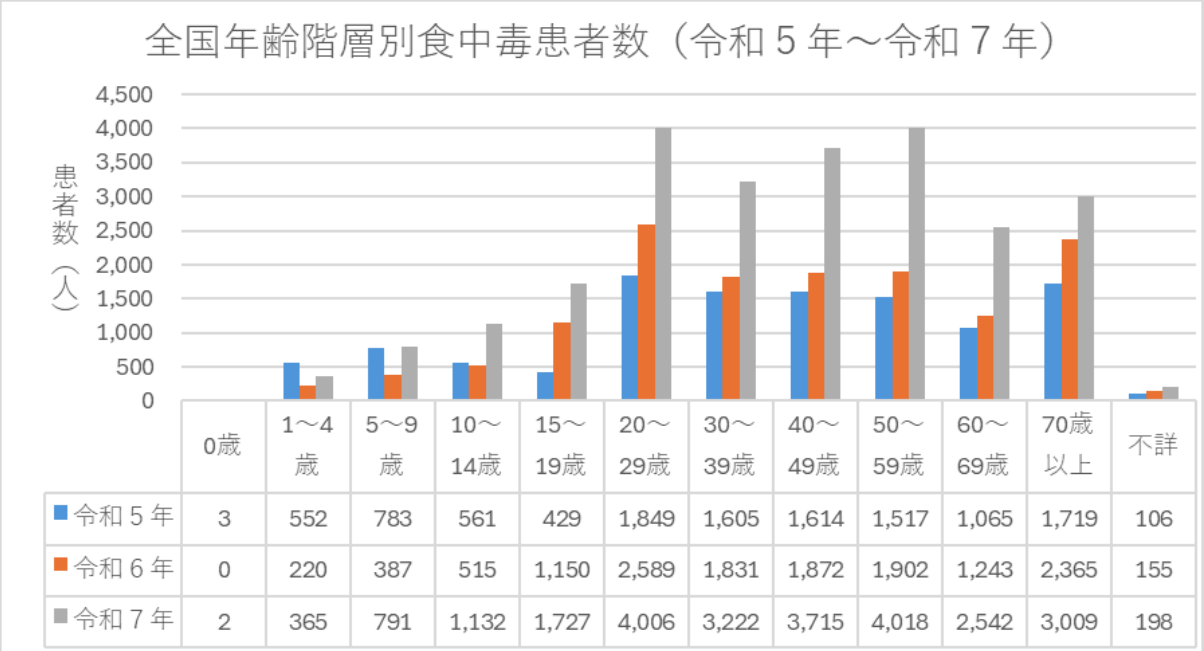
現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	多くの来街者や飲食店が集積する都市特性から、感染症の拡大や食中毒など公衆衛生上のリスクが高く、平時からの備えと迅速な対応が求められている。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P36,P37,P38)、区データ
専門・現場	体制整備は進んでいる一方、感染予防行動の低下がみられることから、区民の行動変容を促す取組や、コロナ禍での対応を踏まえた検証、成果を把握できる指標の充実が課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5)
生活者・個人	感染症の予防と拡大防止に対する評価は比較的高く、区民の関心や安心につながる取組として認識されている。	資料7-2 区民アンケート_18歳以上(P29)
職員	健康被害の未然防止に向け、分かりやすい情報提供、普及啓発、訓練・連絡会による関係機関連携が重要。	個別施策検証結果等

新型コロナウイルス感染症の経験を経て、未知の感染症や健康危機事象に平時から備え、発生時に迅速に対応できる「健康危機管理体制」の重要性が再認識されています。また、日々の食の安全・安心の確保や、アスベストによる健康被害の未然防止に向けた取組も、区民の健康と安全な暮らしを支える重要な要素です。

多数の飲食店が集積し、国内外から多くの人々が訪れる新宿区は、感染症の拡大や食中毒など公衆衛生上のリスクが高まりやすい環境にあります。一方で、感染症対策への関心や感染予防行動は低下傾向も見られており、平時からの備えや正しい知識の普及を継続していくことが求められています。加えて、建築物の解体・改修等に伴うアスベストの飛散防止や、関連制度の活用を促すための周知も求められています。

区民の生命と健康を守るためには、医療機関等との強固なネットワークの構築や、正確で分かりやすい情報の迅速な提供に加え、感染症発生時を想定した訓練や地域医療体制の整備を進める必要があります。また、予防接種に関する丁寧で分かりやすい情報提供の強化や、時期や対象に応じた効果的な食品衛生啓発を通じて、区民が適切な予防行動を取れる環境づくりを進めていくことが重要です。また、アスベストによる健康被害防止に向けた周知啓発を進めることが重要です。



1年間で発生した食中毒事件の患者を年齢別にあらわした「年齢別食中毒患者数」の表では、年ごとに差異はありますが、20～29歳の患者数が多い傾向にあります。

【個別施策 3】 感染症などから暮らしを守る体制の強化

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は医療機関が集積し、多くの来街者を抱える都市特性を有している。国・都も平時からの感染症監視や段階別医療体制の整備を重視しており、健康危機に備えた体制強化が重要である。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P36,P37,P38)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P17)、区データ
専門・現場	感染予防行動への関心低下を踏まえ、区民の行動変容を促す取組や、感染症対応の検証、成果を把握できる指標の充実が求められている。	資料6-1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5)
生活者・個人	感染症対策は比較的評価されており、地域医療との連携に加え、予防接種や関連情報の分かりやすさが重要。	資料7-2_区民アンケート_18歳以上(P29)、資料7-7_新宿区区民討議会報告書(速報版)(P15)
職員	双方向の情報提供、訓練や連絡会による医療体制整備、分かりやすく丁寧な接種案内、アスベストに関する普及啓発が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

感染症や健康危機事象から区民の生命と健康を守るため、平時からの備えと発生時の迅速な対応を支える健康危機管理体制の整備を進めます。あわせて、地域医療機関との連携強化、訓練や普及啓発、丁寧な予防接種情報の提供、食品衛生の効果的な啓発、アスベストによる健康被害防止に向けた周知を通じて、安全に暮らせる環境の確保を進めます。

●個別の方向性(案)

●**新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)**

- ・感染症に関する基本的な情報や感染予防策、感染症の発生状況などについて、継続的かつ適時に分かりやすい情報提供を行うとともに、区民に対する正しい知識の普及啓発に努めます。実施にあたっては、双方向型のコミュニケーションを推進します。
- ・感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症発生時を想定した研修・訓練や連絡会の開催を通じて、地域医療体制の整備を進めます。

●**予防接種**

- ・予防接種については、予診票に同封する案内や区ホームページ、SNS等を活用し、より丁寧に分かりやすい情報提供を実施します。制度周知に加え、区民の関心や懸念にも配慮しながら、接種しやすい環境づくりにつながる情報発信を進めます。

●**食品衛生の普及啓発**

- ・食品衛生の普及啓発では、食中毒が発生しやすい時期に合わせた広報活動を行うほか、多くの区民が参加するイベントへの出展を通じて、直接区民への働きかけを行います。効果を検証しながら啓発手法の見直しと改善を図り、より効果的な普及啓発につなげます。

●**アスベスト対策**

- ・アスベスト対策として、調査員派遣や除去等工事助成を促進させるため、アスベストの危険性や助成等制度の周知啓発活動に取り組めます。



【新型インフルエンザ等対策連絡会】



【感染防護服着脱訓練】



区内イベント参加による食中毒普及啓発

【個別施策 1】 犯罪のない安全・安心なまちづくり



目指す姿(案)

地域の特性に応じた防犯や安全対策が進み、区民や来街者が安心して過ごせるまちになっています。東京都や警察、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携し、犯罪や迷惑行為の発生を防ぐ地域ぐるみの取組が定着しています。
また、社会の変化に応じた消費者対策が進み、若年層から高齢者まで誰もが必要な情報を得ながら消費者被害を未然に防ぎ、安全・安心に暮らせるまちになっています。



現状課題(案)

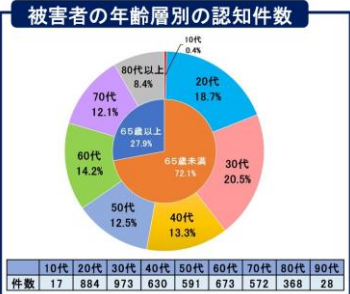
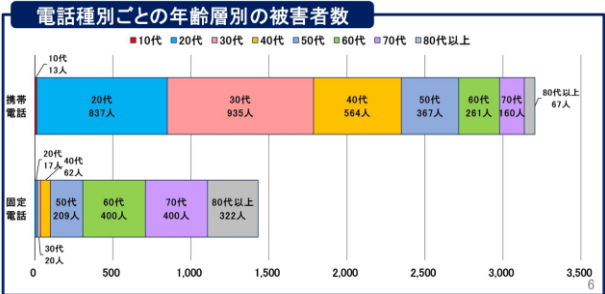
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	防犯・地域安全対策への関心は高い一方、地域防犯活動の担い手の確保が課題。犯罪手口が多様化・複雑化する消費者被害への対応も課題となっている。	区データ
専門・現場	防犯カメラの整備や繁華街対策の強化、地域防犯活動への支援を進めるとともに、警察や地域団体等と連携した継続的な防犯活動や消費者対策の推進が課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(総括表)(P5)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P6,P9,P19)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P6,P7)
生活者・個人	防犯・地域安全対策への関心は極めて高く、繁華街の治安や客引き、夜間の不安、ごみ・迷惑行為への対応など、安全・安心に暮らせる環境づくりが強く求められている。	資料7-1 区民意識調査要約版(P23,P24)、資料7-2 区民アンケート_18歳以上(P21,P22,P25,P29,P33)、資料7-3 区民アンケート_18歳未満(P10,P11,P12)、資料7-4 インターネットアンケート分析(非在住・在勤者)(P13,P25,P26,P27,P29,P33)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P18,P19,P22,P23,P25,P26,P51)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	—	—

都市のにぎわいと利便性を支える一方で、防犯や消費者被害への対応は、大都市に共通する重要課題となっており、特殊詐欺やSNSを通じた消費者被害など、犯罪の手口は多様化・巧妙化しており、社会の変化に応じた対策が求められています。
新宿区では、防犯・地域安全対策が区政への要望として最も高く、区民の関心の強い分野となっています。また、在勤者や若年層を含め、歌舞伎町をはじめとする繁華街の治安や夜間の安全、客引き行為などへの不安が見られることから、安全・安心に暮らせる環境づくりが求められています。一方で、地域防犯活動の担い手の確保も課題となっています。さらに、消費生活相談件数は増加傾向にあり、近年はデジタル化の進展に伴い、相談内容も多様化・複雑化していることから、高齢者だけでなく若年層も含めた幅広い層への対応が必要です。
今後は、東京都や警察、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携しながら、歌舞伎町をはじめとする繁華街と住宅地それぞれの特性に応じた防犯対策を進めることが重要です。あわせて、防犯活動を支える担い手の確保や、消費者被害の未然防止に向けた啓発と相談支援を強化していく必要があります。

客引き行為防止等の防犯活動強化

Ⅳ 調査結果の分析 5 区政への要望

防犯対策の推進

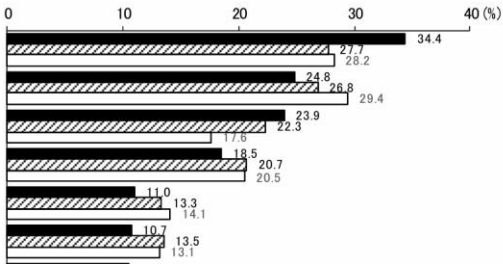


高齢者・固定電話での詐欺被害から、携帯電話・若年層へ詐欺被害が拡大しているのが読み取れる。

出典：警察庁組織犯罪対策第二課
令和7年上半期における特殊詐欺及びSNS投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況について

＜図表 5-1＞施策への要望（複数回答）

防犯・地域安全対策
高齢者福祉の充実
震災・水害対策
子育て支援（少子化対策）
低所得者への支援
区民の健康増進



■ 令和7年度(n=1,048)
▨ 令和6年度(n=1,155)
□ 令和5年度(n=1,163)

区民の施策への要望において、防犯・安全対策は最上位であり、歌舞伎町を中心とした繁華街対策への関心が高いのも読み取れる。

出典：新宿区 令和7年度新宿区区民意識調査

【個別施策 1】 犯罪のない安全・安心なまちづくり



施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	防犯・地域安全対策への関心は高く、地域防犯活動の担い手の確保が課題となっている。また、特殊詐欺やデジタル化の進展に伴う消費者被害への対応が求められている。	区データ
専門・現場	防犯カメラの整備や繁華街対策、地域防犯活動への支援を進めるとともに、警察や地域団体等との連携による継続的な防犯活動や消費者対策の推進が重要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P6,P9,P19)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P6,P7)
生活者・個人	防犯・地域安全対策への関心は非常に高く、繁華街の治安や客引き、夜間の不安、ごみ・迷惑行為への対応など、安全・安心に過ごせる環境づくりが強く求められている。	資料7-1 区民意識調査要約版(P23,P24)、資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P21,P22,P25,P33)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P10~P15)、資料7-4 インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P13,P25~P29)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P18,P19,P22,P25,P26)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	—	—

●全体の方向性(案)

地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図り、区民も来街者も安心して過ごせるまちづくりを進めます。地域の特性や社会の変化を踏まえ、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携した防犯活動や安全対策を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者被害の未然防止に向けて世代に応じた取組を進めます。

●個別の方向性(案)

●地域の安全・安心

- ・地域団体主導による地域安全マップの作成やパトロール活動を支援することで、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の醸成を図り、防犯活動の機運向上と地域ぐるみの見守り体制の強化につなげます。
- ・合同パトロールや研修の実施を通じて地域団体の継続的な活動を支えるとともに、若者を含めた多様な世代に応じた啓発活動を進めることで、実効性の高い防犯対策の推進を図ります。

●繁華街対策

- ・区、関係機関、地域団体が連携して、客引き行為等防止キャンペーンを定期的に実施するとともに、悪質性の高い店舗に対する重点的な見回りや指導を行うことで、被害の未然防止と繁華街の安全・安心の確保につなげます。また、事業者等によるルール遵守の徹底を図り、誰もが安心して滞在できる環境づくりを進めます。

●安心できる豊かな消費生活

- ・「悪質商法被害防止ネットワーク」を活用した訪問相談など、アウトリーチ型の相談体制の充実を図るとともに、WEB相談など利便性の高い相談機能の拡充により、多様化・複雑化する消費者問題に丁寧かつ的確に対応し、早期解決につなげます。
- ・地域に積極的に出向く見守り活動や学校等での出前講座、デジタルサービスの仕組み・リスクに関する講座等を通じて、社会の変化に対応した消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止を図ります。

●安全・安心対策

- ・地域団体や関係者による安全・安心に資する活動を支援するため、歌舞伎町安全・安心対策事業助成の活用促進を図ります。あわせて、助成制度の周知や活用支援を進めることで、防犯活動の担い手確保や活動基盤の強化につなげます。

【取組イメージ】



【個別施策 2】 地域で安心して生活できる環境の整備

目指す姿(案)

多様な人々が行き交う新宿において、にぎわいと暮らしやすさが両立し、地域で安心して生活できる環境になっています。地域ごとの特性を踏まえたまちづくりが進み、生活ルールの共有や住環境との調和が図られることで、住む人にも訪れる人にも安全で快適なまちになっています。

また、空家等や民泊を含む生活環境上の課題に適切に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるまちになっています。

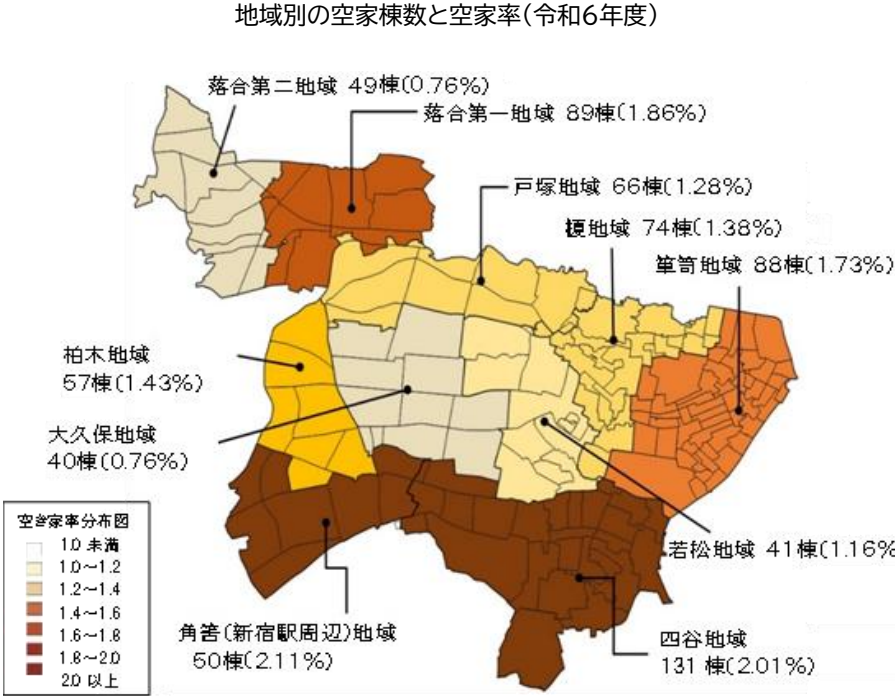
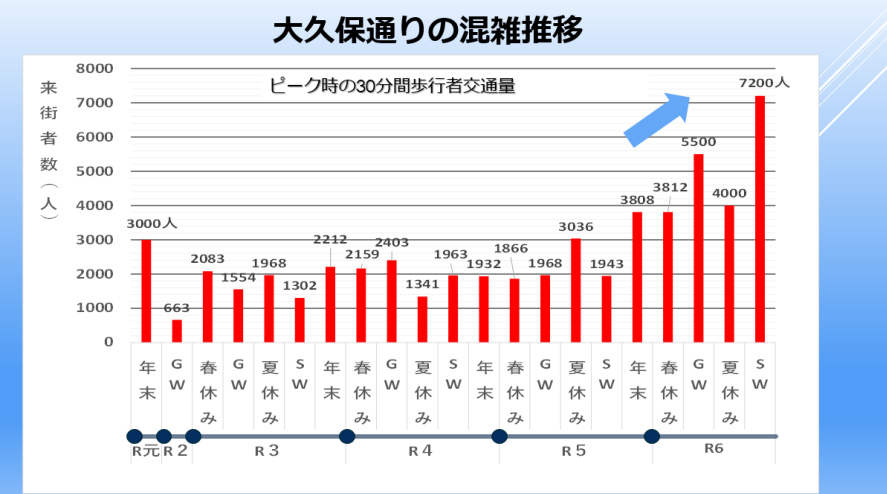
現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	外国人住民・転入者が多く、大久保通り周辺では混雑も見られる中、生活ルールの周知啓発やにぎわいと住環境との調和を図る取組が重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P47)、資料6-3 基礎的データに係る調査_定量分析(P18,P22)、区データ
専門・現場	民泊、騒音、ごみ出し、生活ルールに関する外国人住民・来街者の理解不足が課題であり、多言語周知と生活環境対策の推進が必要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5, P10)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P5,P6,P9,P12,P18,P19)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P8)
生活者・個人	民泊、騒音、ごみ出し、外国人・観光客のマナー、混雑など、にぎわいと住民生活の両立が課題。	資料7-2 区民アンケート_18歳以上(P23,P26,P33,P34)、資料7-3 区民アンケート_18歳未満(P10,P11,P12)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,P23,P26)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	にぎわいと生活環境との調和の観点から、大久保通り周辺(大久保地区)の混雑・環境対策に加えて、空家・民泊への適正対応も論点。	個別施策検証結果等

都市部では、人口移動の活発化や居住形態の多様化、訪日外国人の増加などを背景に、地域の生活環境を取り巻く状況が大きく変化しています。国においても、空家等対策、住宅宿泊事業の適正化、地域と調和した観光の推進等の取組を進める中で、にぎわいと暮らしやすさの両立が重要な課題となっています。

新宿区は、外国人住民の割合が高く、転入者も多いことから、多様な人々が暮らし、訪れる都市としての特徴を有しています。一方で、マンション居住者の増加や地域コミュニティの希薄化、生活ルールの共有の難しさなど、地域のつながりや生活環境をめぐる課題も生じています。また、大久保通り周辺(大久保地区)では来街者の増加に伴う混雑が見られるほか、観光や民泊の広がりにより、地域のにぎわいと住民の生活環境との調和を図ることが一層重要になっています。さらに、空家等の存在は、地域の生活環境や安全性に影響を及ぼすおそれがあることから、適切な管理や発生抑制が求められています。

こうした中、地域ごとの特性や実情を踏まえながら、にぎわいと生活環境の調和を図ることが必要です。あわせて、空家等や民泊を含む住環境上の課題に適切に対応し、地域住民が安心して暮らせる環境整備を進めていくことが求められています。



【個別施策 2】 地域で安心して生活できる環境の整備



施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	外国人住民・転入者が多く、大久保では来街者増による混雑も課題。ルールへの共有と住環境対策の推進が重要。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P47)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P18,P22)、区データ
専門・現場	民泊や空家等への実効性のある対応と、多言語による生活ルールの周知・理解促進を通じて、にぎわいと住民生活との調和及び住環境の向上を図ることが重要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P6, P9, P12, P19)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P8,P20)
生活者・個人	来街者の増加に伴う混雑や民泊の広がり、生活ルールへの理解不足などが課題であり、多言語による情報発信や周知を充実させ、にぎわいと住民生活との調和を図ることが重要。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P23,P24,P26,P34)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P22,P23,P25,P26)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	地域特性を踏まえ、にぎわいと生活環境との調和を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保する視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を推進します。

●個別の方向性(案)

- 大久保通り周辺(大久保地区)のまちづくりの推進
 - ・来街者に向けた新大久保ルールの周知を強化するとともに、店舗に対して混雑緩和・環境改善への協力要請や法令遵守に向けた指導を行います。外国人住民や来街者への生活ルールの周知・共有を進めながら、地域住民と来街者の双方にとって過ごしやすい環境づくりを進めます。
 - ・大久保通りの混雑緩和に向けて、引き続き、雑踏警備、迂回誘導の実施及び、歩行空間の整備の検討等を進め、誰もが安全かつ円滑に通行できる環境づくりを推進します。
- 地域と調和した観光振興
 - ・関係部署や地域と連携しながら、外国人旅行者に対するマナーやルール等を効果的に周知・啓発し、新宿のまちでトラブルなく快適に滞在してもらうとともに、旅行者と地域住民がともに安全・安心に過ごせる環境整備につなげます。
- 空家等対策の推進
 - ・「新宿区空家等対策計画」に基づき、空家等実態調査や住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、空家等の発生抑制、適正管理、除却や改善を進めるとともに、所有者等の状況に応じて無料相談会や財産管理制度の活用、高齢者福祉部門との連携に取り組むことで、老朽化が著しい空家等の解消と地域の安全・安心の確保につなげます。
- 民泊の適正な運営の確保
 - ・新たに事業を始める事業者に対しては、令和8年3月改訂の新宿区住宅宿泊事業ルールブックに基づき、効果的な指導を行うことで適正な運営を確保するとともに、苦情の原因となる民泊については、住宅宿泊事業法に基づく指導を通じて運営の適正化を図ります。



(歩道上の滞留・事故防止にむけた雑踏警備)



(外国人旅行者へのマナー啓発情報等の周知)



(空家等対策パンフレット)



(民泊(チラシ))

【個別施策 3】 綺麗で美しいまちの実現

目指す姿(案)

清潔で美しい街並みが保たれ、区民、事業者、来街者など多様な人々がルールやマナーを共有しながら、快適に過ごしています。繁華街や駅周辺を含め、にぎわいのある都市空間と良好な生活環境が調和し、誰もが安心して歩き、訪れ、楽しめるまちになっています。地域、事業者、行政など多様な主体が協力することで、新宿の魅力と景観が支えられ、きれいで美しいまちであることが実感できています。

現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区はごみの排出量も多く、来街者の増加も続いている。歌舞伎町では不法投棄等による景観悪化も見られるため、環境美化とルール啓発の強化が重要。	資料6ー3 基礎的データに係る調査 定量分析 (P18,P19)、区データ
専門・現場	ごみの適正排出、ポイ捨て、路上喫煙への不満が強く、監視・指導・周知の実効性向上と継続的な美化対策が課題。	資料6ー1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見 (P5,P6)、資料7ー5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について (P6, P9,P12,P19)、資料7ー6 既設審議会からのご意見について (P7)
生活者・個人	ごみの適正排出、路上喫煙、悪臭、吐瀉物、ポイ捨て等への不満が多く、清潔で快適な都市環境の維持向上が課題。	資料7ー2 区民アンケート 18歳以上 (P23,P26,P33)、資料7ー3 区民アンケート 18歳未満 (P10,P11,P12,P14)、資料7ー4 インターネットアンケート (非在住・在勤者) (P25,P27)、資料7ー7 新宿区区民討議会報告書(速報版) (P29,P30,P51)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	ポイ捨て及び路上喫煙対策として、清掃活動支援、周知啓発、パトロール等による生活環境改善が論点。	個別施策検証結果等

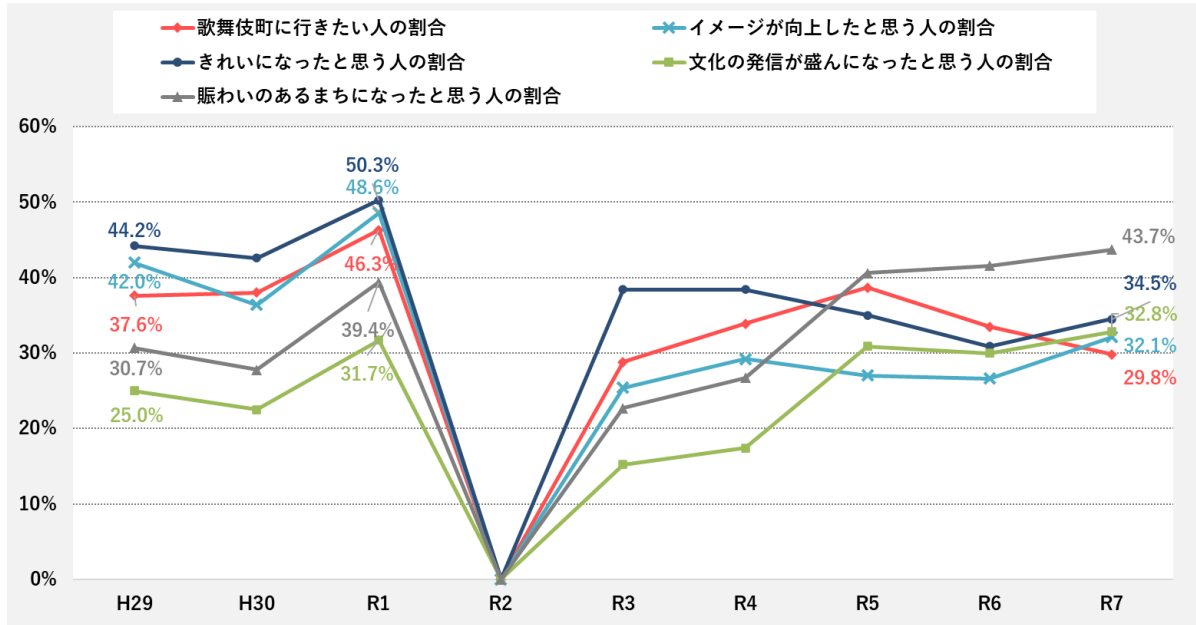
国内では、都市部への人の集中や来街者の増加が続く中で、にぎわいの拡大とあわせて、清潔で快適な公共空間を保つことの重要性が高まっています。東京都においても、多様な人々が集まり行き交う都市として、地域の生活環境と都市の魅力を両立させていくことが求められています。

新宿区は、多くの人が暮らし、働き、学び、訪れる都市であり、日常的に人の往来が多く、生活環境への負荷がかかりやすい特性があります。また、外国人住民や転入者も多く、多様な背景を持つ人々が集まる中で、地域で共有すべきルールやマナーの浸透、良好な生活環境の維持が一層重要になっています。

こうした中、区民や来街者からは、防犯や安全性への関心に加え、ごみの散乱、まちの清潔感、街並みの印象、歩きやすさなど、生活環境に関する課題が挙げられています。特に、繁華街や駅周辺など人の往来が多い地域では、不法投棄やポイ捨て、滞留者、路上喫煙などが、景観や快適性に影響を及ぼしやすい状況があります。

新宿区の魅力であるにぎわいや多様性を活かしながら、区民、事業者、来街者など多様な人々が共にまちを利用する都市として、地域の生活環境と都市の活力が調和した、清潔で快適なまちを維持していく必要があります。

区政モニターアンケートの推移



【個別施策 3】 綺麗で美しいまちの実現

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区はごみ収集人口・排出量が多く、来街者も多い。行政だけでなく利用者協働の美化推進が重要である。	資料6-3_基礎的データに係る調査(P18,P19)、区データ
専門・現場	路上喫煙やポイ捨て、ごみ問題への実効性ある周知・監視を強化し、多様な主体の協力で継続的な環境美化を進める必要がある。	資料6-1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P5)、資料7-5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P6,P12, P19)
生活者・個人	路上喫煙やポイ捨て、ごみ問題への不満が強く、居住者・事業者・来街者が協力する継続的な美化対策が必要。	資料7-2_区民アンケート_18歳以上(P23,P26,P33)、資料7-3_区民アンケート_18歳未満(P10,P11,P12,P14)、資料7-4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P25,P26,P27,P28,P29,P38)、資料7-7_新宿区区民討議会報告書(速報版)(P29,P30)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	ポイ捨て・路上喫煙対策を軸に、指導・啓発・支援を通じて生活環境の快適性を確保する視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

にぎわいと多様性を活かしながら、ルールやマナーの共有を進め、区民、事業者、来街者など多様な人々の協力のもと、清潔で快適なまちづくりを進めます。あわせて、環境美化と路上喫煙対策を着実に進めることで、景観と生活環境の調和した、誰もが安心して歩き、訪れ、過ごせるきれいで美しいまちの実現を目指します。

●個別の方向性(案)

●環境美化の推進

- 歌舞伎町地区の建物やエリア・ブロックごとの状況に応じ、地域、関係部署と連携し、事業者等への指導を通じて不適正排出や来街者のポイ捨てへの対応を進めます。
- 庁内関係部署、地域、関係機関と連携し、クリーン作戦や滞留者対策を継続するとともに、安全性や景観に配慮した道路等の整備・管理を進め、誰もが快適に訪れ、楽しめるまちづくりにつなげます。

●路上喫煙対策の推進

- ポイ捨て防止に向け、地域団体や企業等による清掃活動を支援するとともに、繁華街清掃委託や街頭ビジョン、デジタルサイネージの活用、環境振興協会と連携した周知啓発を進めます。
- 路上喫煙対策では、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールを効果的に実施し、禁止ルールの普及啓発を図ることで、誰もが快適に過ごせるまちづくりを進めます。



(キャンペーンの様子)



(不法投棄の様子)

【個別施策 4】 地球温暖化対策の推進

目指す姿(案)

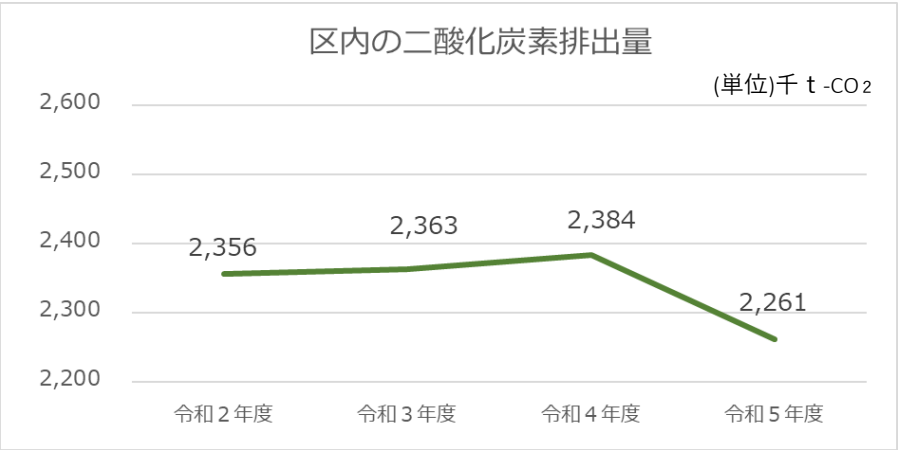
「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けた取組が進み、区民や事業者による環境負荷の少ない暮らしや事業活動が定着しています。再生可能エネルギー電力等の導入や省エネルギー化とあわせて、気候変動による影響を受けにくいまちづくりを進めることで、環境への配慮と都市の活力が両立しています。脱炭素と気候変動への適応が一体的に進み、持続可能な「環境都市・新宿」の姿となっています。

現状課題(案)

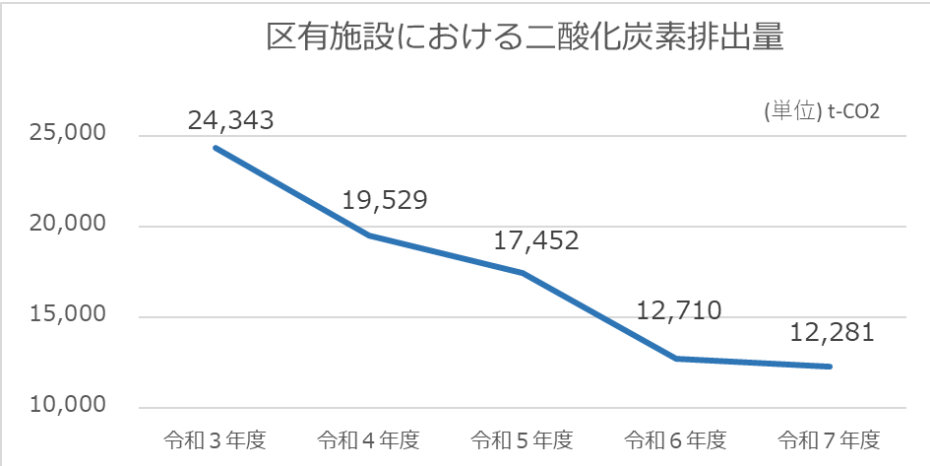
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	区内のCO ₂ 排出量の大部分は家庭・事業所のエネルギー消費に由来しており、都市特性を踏まえた家庭・事業所部門の脱炭素化が重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P40,P41,P42)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P19,P20,P21)、区データ
専門・現場	脱炭素化の必要性は共有されている一方、区民・事業者の参画や行動変容の促進が課題となっている。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P8)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P15)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P11)、
生活者・個人	環境への関心は高まっており、再生可能エネルギーの活用や暑さ対策、緑の確保など、日常生活と結び付いた環境対策が求められている。	資料7-1 区民意識調査要約版(P30)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P29,P30)
職員	区有施設における環境に配慮した電力の導入を進めるとともに、環境学習等を通じた行動変容を促し、脱炭素化を推進する必要がある。	個別施策検証結果等

地球温暖化に起因する気候変動は、猛暑や集中豪雨など私たちの生活に直接的な脅威をもたらす喫緊の課題です。国際社会が脱炭素化へ動く中、国や都においても「ゼロエミッション」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化が強力に推進されています。新宿区は2050年のCO₂排出量実質ゼロに向けて、2030年度に46%削減(2013年度比)という目標を設定しています。区内の排出量の大部分は家庭や事業所のエネルギー消費に由来しており、大規模な発電施設の設置が困難な都市特性の中で目標達成は容易ではありません。環境への関心は高まりつつあるものの、脱炭素化を進めるためには、区民や事業者の参画や行動変容を促す取組をさらに広げていく必要があります。

この課題に対し、区は区民・事業者への省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度をより効果的に実施するとともに、都市開発での環境負荷低減の誘導や再エネ電力の導入促進等を通じて、さらなる脱炭素化を進めていく必要があります。また、クーリングシェルターの拡充や緑の確保などの気候変動適応策と併せて、多様な主体との連携・協働による環境学習の機会を提供し、総合的に推進することが重要です。



※令和5(2023)年度のデータが最新です。



(単位) 施設

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
「環境に配慮した電力」導入区有施設 累計数	25	47	70	101	118

※切替対象施設は128施設。

【個別施策 4】 地球温暖化対策の推進

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	区内のCO ₂ 排出量の大部分は家庭・事業所のエネルギー消費に由来しており、国・都が進める脱炭素化や気候変動適応策を踏まえ、家庭・事業所部門を中心とした取組の推進が重要である。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P40,P41,P42,P59)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P19,P20,P21)、区データ
専門・現場	脱炭素化を進めるため、区民・事業者の参画や行動変容を促進するとともに、気候変動への適応も含めたレジリエンス(※)強化が求められている。	資料6-1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P8)、資料7-5_町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P15)
生活者・個人	環境への関心は高まっており、再生可能エネルギーの活用や温暖化対策に加え、暑さ対策や緑の確保など、暮らしやすさと結び付いた取組が求められている。	資料7-1_区民意識調査要約版(P30)、資料7-7_新宿区区民討議会報告書(速報版)(P28,P30)
職員	省エネルギー・創エネルギー機器等への支援や環境に配慮した電力の導入、建物由来CO ₂ 削減を進めるとともに、若い世代を中心とした環境学習や行動変容の仕組みづくりが重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

2050年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンス(※)を強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。

●個別の方向性(案)

- 再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進
 - ・区内事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や、開発制度等を通じた環境負荷低減を進めます。
 - ・省エネルギー・創エネルギー機器等への補助制度を技術革新等の社会情勢を捉えながら、より効果的な制度となるよう検討します。また、区有施設等への薄膜太陽光発電設備の導入など、区が先導して脱炭素化に向けた取組を進めます。
- 気候変動への適応策の充実
 - ・気候変動による影響に備え、クーリングシェルターの拡充による暑熱対策や、道路等の都市基盤の温暖化対策などを総合的に進め、持続可能なまちづくりを目指します。
- 環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進
 - ・若い世代を中心に、地球温暖化や気候変動に関する環境学習の機会を創出し、すべての世代に向けた情報提供を進めます。
 - ・多様な主体と連携・協働し、若い世代が参画できる環境学習・環境教育の場を提供するとともに、区民が環境に配慮した行動を継続できる仕組みを構築し、行動変容の機会拡充を図ります。



「新宿環境学生会議」の様子



クーリングシェルター



環境学習読本



「自然体験ツアー」の様子

※レジリエンス…災害等に対する強靱性の向上

【個別施策 5】 資源循環型社会の構築



目指す姿(案)

ごみの発生が抑えられ、資源が有効に活用される暮らし方や事業活動が地域に根づいています。区民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ない生活様式が広がっています。まちの清潔さと持続可能性を支える資源循環型社会が形成されています。

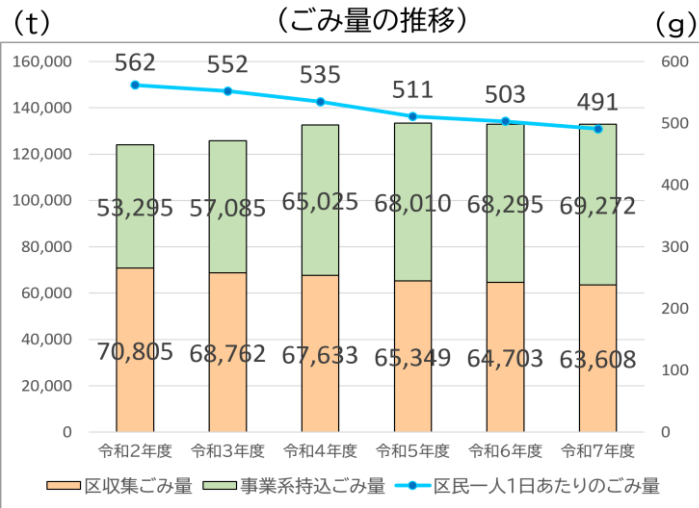


現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	ごみ排出量削減は進む一方、依然としてごみ排出量は他区と比較しても多く、多様な住民・事業者への分別周知強化が重要。区収集ごみの排出量削減は進む一方、事業系持込ごみの排出量は増加している。事業者へのごみの発生抑制の周知強化に加え、多様な区民への継続的な適正分別を周知することが重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P43)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P19,P20)、区データ
専門・現場	食品ロス削減や分別周知に加え、生活習慣の変容や持続的参加、都市規模に見合う循環の仕組みが課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P9)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P11)
生活者・個人	電池などの資源回収拠点の充実など、区民が利用しやすい資源回収環境の整備が課題。	令和8年度しんじゅく若者会議
職員	食品ロス削減や3R推進を、区民・事業者・行政の連携で進めることが基本論点。	個別施策検証結果等

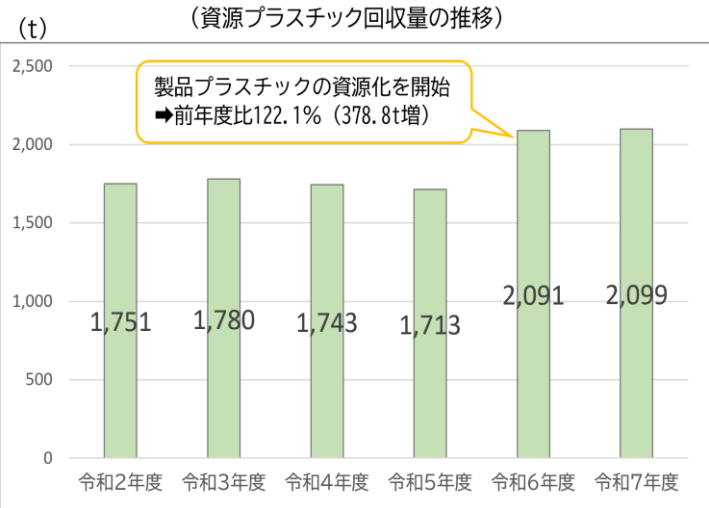
大量生産・消費・廃棄の社会経済システムは、環境への過度な負荷や資源枯渇を引き起こしています。持続可能な社会(SDGs)の実現に向け、限りある資源を有効活用し、廃棄物の発生を根本から減らすとともに、不用になった廃棄物を再資源化する「資源循環型社会」の構築が世界共通の使命です。多数の事業所が集積し、単身世帯や流動人口も多い新宿区では、事業系ごみや生活スタイルの変化によるプラスチックごみ等の削減が大きな課題です。区民アンケート等でも、食品ロス削減やプラスチック資源等の正しい分別・リサイクルの推進を求める声が寄せられています。特に分別のルールが複雑化する中、多様な国籍・世代にいかに分かりやすく情報を届け、正しい行動へ結びつけるかが課題となっています。ごみを「資源」と捉え直す意識改革が必要です。食品ロス削減やリサイクル推進に向け、生産・販売事業者等の民間企業との連携を深めることが求められます。さらに、事業所への立入検査や指導を強化し、区民・事業者・行政が一体となった3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進していくことが重要です。

(図表1 新宿区のごみ量の推移)



【新宿清掃事務所根拠資料より】

(図表2 資源プラスチック回収の推移)



【新宿清掃事務所根拠資料より】

(図表3 食品ロス削減の推移)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
食品ロス削減協力店登録店舗数	59店舗	66店舗	76店舗	84店舗	103店舗
フードドライブ受入量	1,562.8kg	2,960.0kg	3,701.3kg	4,772.0kg	3,467.2kg
家庭から排出される食品ロス量	4,390t	4,300t	4,160t	4,115t	4,044t

【ごみ減量リサイクル課根拠資料より】

(図表4 民間との連携協定締結数の推移)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間との連携協定締結数	2件	4件	4件	4件	5件

【ごみ減量リサイクル課根拠資料より】

【個別施策 5】 資源循環型社会の構築

施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区はごみ排出量が高水準で、事業系ごみも多い。循環経済の流れを踏まえ、3Rと分別徹底の強化が必要。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P43)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P19,P20)、区データ
専門・現場	食品ロス削減、ごみ減量や3R推進に加え、生活習慣の変容と持続的な区民参加の拡大が課題であり、来街者や事業者も巻き込んだ取組が重要。	資料6-1②_基本構想等検証アドバイザーからの意見(P9)、資料7-6_既設審議会からのご意見について(P11)
生活者・個人	多様な国籍・世代の区民が、食品ロス削減やごみ減量への関心を持つとともに、適正分別の徹底を図る取組が必要。	資料7-2_区民アンケート_18歳以上(P23,P26,P33)、資料7-3_区民アンケート_18歳未満(P14)、資料7-4_インターネットアンケート(非在住・在勤者)(P35)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	食品ロス削減、3R啓発、資源の適正排出、事業系ごみ対策を、区民・事業者・行政の連携で進めることが重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

資源循環型社会の実現に向けて、ごみを資源として捉える意識の醸成と、区民・事業者・行政が連携した3Rの取組を進めます。あわせて、食品ロス削減やリサイクルの推進、多言語にも対応した分別周知、事業系ごみ対策の強化を通じて、ごみの減量と資源の有効活用を図ります。

●個別の方向性(案)

●ごみの減量とリサイクルの推進

- ・食品ロス削減やリユースの推進など、ごみの発生抑制を進めるとともに、生産・販売事業者等との連携も図ることで、更なるごみ減量、資源回収、リサイクルを促進し、資源循環型社会の構築につなげます。
- ・区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たせるよう、3Rに関する普及啓発を進めることで、ごみ減量に向けた行動変容を促し、持続可能な地域づくりを進めます。
- ・資源プラスチックの分別方法や排出方法の理解を深めるため、分かりやすく効果的な情報発信を行うとともに、多言語対応の普及啓発や情報ツールの活用を進めることで、多様な国籍・世代の区民の適正排出と資源化の促進につなげます。
- ・事業系ごみについては、各事業所の状況や課題に即した立入検査を強化し、効果的な周知啓発と指導を進めることで、減量、リサイクル、適正排出の徹底を図ります。
- ・事業者や関係団体等との情報共有や意見交換を通じて実態を的確に把握し、ごみ減量やリサイクルに効果のある施策を推進することで、事業系ごみの削減と持続可能な事業活動の促進につなげます。



【個別施策 6】 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備



目指す姿(案)

誰もが安全かつ快適に移動できる道路・交通環境が整い、歩行者にもやさしい都市空間が実現しています。道路の機能性、防災性、環境への配慮が両立し、誰もが円滑に移動できる面的・一体的なバリアフリー化が図られ、かつ、地域の实情に合った交通手段も確保されることで、移動の不便さや不安が軽減されています。高齢者をはじめ、住む人も訪れる人も、それぞれのニーズに応じて将来にわたり無理なく安心して移動できる、持続可能な環境が保たれています。



現状課題(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	道路等交通施設整備は新設に加え、バリアフリー化・環境対策・予防保全を一体で捉える視点が重要。あわせて、運転手不足を踏まえた地域交通維持や新モビリティ対応も重要。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P55,P57,P58)、区データ
専門・現場	歩行・バリアフリー整備に加え、新モビリティ拡大を踏まえた道路等空間の再整理と、地域交通、駐輪対策、自転車等の安全確保・ルール周知が課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P7,P8)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P9,P11, P17,P18)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P9,P10,P20)
生活者・個人	歩道の狭さや段差、人・自転車・車の動線混在、路上駐車や狭い道路への不安に対応し、道路環境改善と駐輪場整備、交通ルール周知の強化が必要。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P30,P34)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P10,P12)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P26,P29,P30)
職員	道路等整備、歩行者安全、脱炭素化、維持管理を一体で進めつつ、地域交通の維持、駐輪対策、自転車の適正利用促進を図る必要がある。	個別施策検証結果等

道路は、人や物の移動を支える交通機能に加え、災害時の避難や延焼遮断を担う防災機能、身近な生活空間としての環境機能など、多様な役割を担っています。新宿区では、気象災害の激甚化や猛暑への対応、高度経済成長期に整備された道路インフラの老朽化、バリアフリー化された歩行空間の確保に加え、起伏の多い地形や狭あいな道路事情、駅周辺を中心とした駐輪需要、運転手不足や新たなモビリティの普及に伴う安全面への懸念など、道路・交通を取り巻く課題が複合化しています。このため、都市計画道路等の整備による交通利便性・防災性・歩行者安全性の向上を図るとともに、歩行者優先の視点に立った道路改良や自転車との共存に配慮した人にやさしい道路空間の整備、環境に配慮した道路づくり、ICT等も活用した予防保全型の維持管理を進める必要があります。あわせて、地域公共交通の維持・確保、放置自転車対策や駐輪環境の充実、自転車等の適正利用と交通ルール・マナーの周知を総合的に進め、地域の实情に応じた安全で快適かつ持続可能な移動環境を整えていくことが求められます。

また、駅などの生活関連施設や施設を結ぶ経路を含めた総合的なバリアフリー化が求められます。

バス交通を取り巻く状況の変化

<バス運転士> 令和元年度 18,182人 ⇒ 令和6年度 16,619人 出典：東京バス協会資料

<大型二種免許保有数> 令和元年度 58,524人 ⇒ 令和6年度 52,234人 出典：運転免許統計（警視庁）

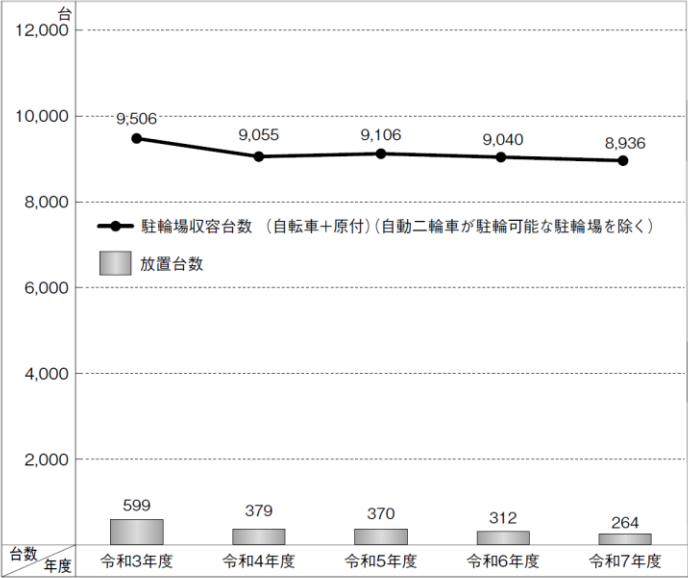
<バス運転士の平均年齢>

	2020(R2)年	2021(R3)年	2022(R4)年	2023(R5)年
東京都	52.1	49.8	53.0	52.9
全 国	51.8	53.0	53.4	53.9

出典：賃金構造基本統計調査（政府統計）

出典：東京における地域公共交通の基本方針-改定に向けた中間とりまとめ- 令和8年1月 東京都

駅周辺における自転車・原動機付自転車放置台数の推移



【個別施策 6】 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備



施策の方向性(案)

視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は駅利用圏住宅が多く通勤時間も長いため、予防保全と歩行者重視の道路整備、駐輪需要や運転手不足を踏まえた地域交通維持、交通ルール徹底が重要。	資料6ー2 社会経済環境変化に係る調査(P55,P56、P57,P58)、資料6ー3 基礎的データに係る調査(P28)、区データ
専門・現場	道路等整備・バリアフリー化、歩道安全、新モビリティ対応を進めつつ、地域交通確保と自転車等の安全・駐輪・ルール周知を一体で進める必要がある。	資料6ー1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P7,P8)、資料7ー5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P11、P17,P18)、資料7ー6 既設審議会からのご意見について(P9、P10.P20)
生活者・個人	歩道の狭さや動線への不満を踏まえ、高齢者・子どもにやさしい総合的な歩行環境整備と、自転車の安全、駐輪対策、地域交通の利便性向上が求められている。	資料7ー2 区民アンケート 18歳以上(P34)、資料7ー3 区民アンケート 18歳未満(P10,P12)、資料7ー7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P29,P30,P47)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	都市計画道路等の整備や区道のバリアフリー化、脱炭素化、予防保全に加え、地域公共交通、駐輪対策、自転車適正利用を含む移動環境全体を捉える視点が重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

誰もが安全で快適に利用できる道路・交通環境の実現に向け、交通利便性の向上と歩行者にやさしい道路等空間の整備を進めるとともに、都市計画道路等の整備、道路の改良・バリアフリー化、環境配慮舗装、予防保全型維持管理を推進します。あわせて、地域公共交通の維持・確保、自転車等の適正利用、駐輪対策やルール周知を総合的に進め、地域の実情に応じた持続可能な移動環境の充実を図ります。また、誰もが円滑な移動を確保できるよう、より面的・一体的なバリアフリー化を図る。

●個別の方向性(案)

●都市計画道路等の整備

・都市計画道路等の整備により、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性の向上を図ります。都市機能の維持、防災性の向上、歩行者の安全確保を支える基盤整備として、計画的な道路整備を進めます。

●人にやさしい道路の整備

・区道のバリアフリー化や道路の改良を進めることにより、安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路空間の整備を進めます。歩行者優先の視点に立ち、自転車との共存や段差解消にも配慮した道路環境の改善を図ります。

●道路の環境対策

・ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、遮熱性舗装の施工を実施するとともに、低炭素アスファルトなどの低炭素材料の調査・研究を行うなど、道路の脱炭素化を推進し、環境保全を図ります。暑熱対策と脱炭素化を両立する道路整備を進めます。

●道路や特定公共物の持続可能な維持管理

・民間ノウハウやICT・AI等の新技術の活用を通じて、より効率的・効果的に管理する取組を進めるほか、計画的な修繕を行う予防保全型の維持管理や、区民ニーズを見据えたインフラ更新、道路空間の利活用の推進により、財政負担の軽減・平準化を図りながら持続可能な維持管理を行います。

●鉄道駅のバリアフリー整備促進

・利用者の安全性向上や快適な利用空間の実現を目指し、ホームドアやエレベーターの設置促進を図ります。



(区画道路 整備前・後)



(鉄道駅のバリアフリー整備)

遮熱性舗装の概要

国土交通省

・路面温度の上昇につながる赤外線を高反射することで、路面温度の上昇を抑制する舗装。
・通常の舗装と比較して、路面温度を最大で約10℃下げる。
・遮熱材に含まれる中空セラミックにより、赤外線を太陽の方向へより反射させる。

イメージ図

太陽光 赤外線を反射

遮熱材

太陽光

遮熱材の拡大図
(世帯・道路温度上昇抑制効果検証)

遮熱材の吹き付け

施工方法

(遮熱性舗装の概要)

【個別施策 6】 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

施策の方向性(案)

●個別の方向性(案)

●地域公共交通の維持・確保

- ・乗務員不足などにより公共交通網の維持が困難となる可能性を踏まえ、地域公共交通のあり方に関する検討を行うなど、利便性の高い地域交通の維持・確保に向けた取組を進めます。
- ・社会環境の変化に柔軟に対応し、区民の移動手段の更なる充実を図るため、新しい技術を活用した地域交通の導入に向けた検討も進めます。

●放置自転車等の対策

- ・安全で快適な生活環境の維持向上を図るため、まちの特性や自転車の利用実態にあわせた総合的な駐輪対策を進めます。啓発活動による適正利用の促進、需要が多い地域における駐輪場整備の在り方の検討、附置義務制度や独自ルールを活用などを通じて、地域ごとの課題に対応します。

●みんなで進める交通安全

- ・自転車利用者、歩行者をはじめ、新技術等により新たに導入される交通モードにも対応したルールやマナーの周知と交通安全教育を、社会状況にあわせて推進します。自転車や電動キックボード等を含む新モビリティにも対応し、歩行者との安全な共存を支える交通安全意識の向上を図ります。

●駐車場整備事業の推進

- ・まちづくりの進展に応じて、駐車場地域ルールの導入を検討します。地域の特性や交通需要の変化を踏まえた駐車場整備の在り方を整理し、適切な運用につなげます。

(取組イメージ)



(オンデマンド交通の運行)



(駐輪場の設置)



(放置自転車の撤去)

【個別施策 7】 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備



目指す姿(案)

誰もが身近にみどりや公園に親しみ、安心して憩い、過ごせています。新宿の貴重な水辺やみどりが次世代に受け継がれ、都市の快適性や魅力、防災性にもつながっています。歩きたくなり、立ち寄りたくなる魅力ある都市空間が広がっています。

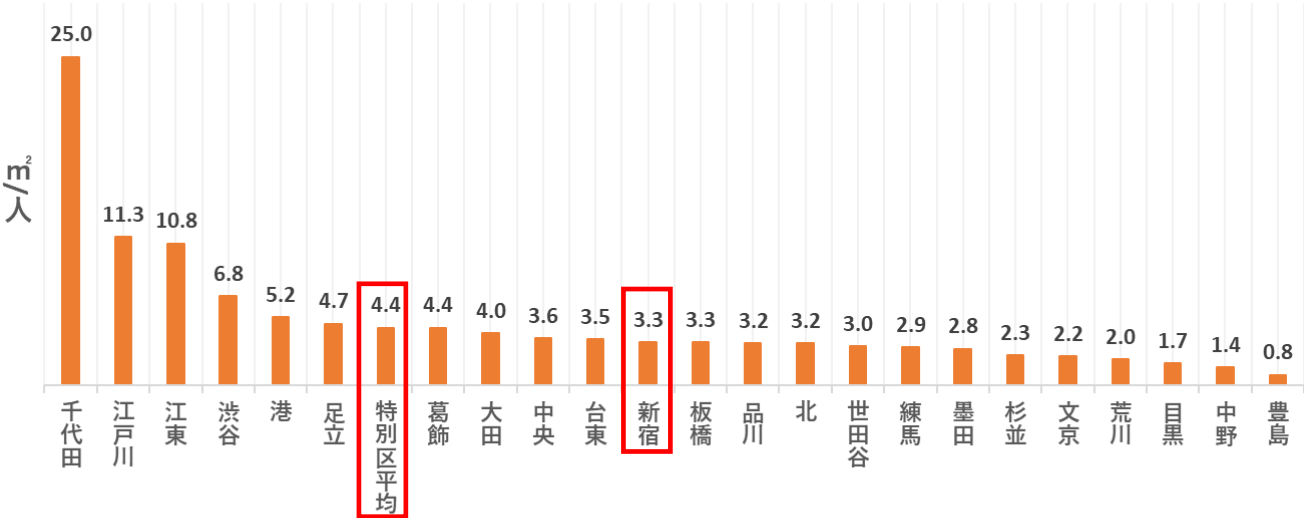


現状課題(案)

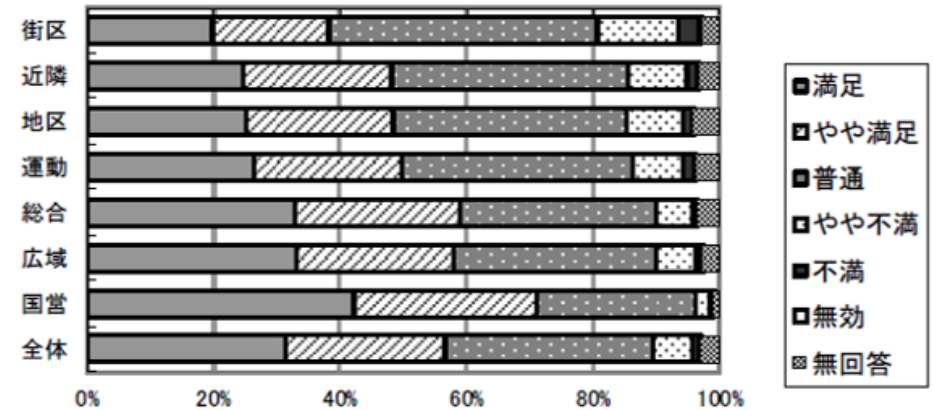
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	一人当たりの公園面積は小さく、量確保と既存公園の質向上を両立する必要がある。	資料6-2 社会経済環境変化に係る調査(P59)、資料6-3 基礎的データに係る調査(P29)、区データ
専門・現場	公園やみどりの充実ニーズがある一方、新宿らしい緑化の質や利用者満足度をどう高めるかが課題。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P8)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P11, P16)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P11, P20)
生活者・個人	公園やみどりは評価される一方、遊べる場所、憩いの場の不足や公園の使い勝手、安全性への不満がみられる。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P23, P26)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P10, P11, P13, P14, P15)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P29, P30, P44, P45)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	公園の魅力向上、公園施設更新、安全性確保、みどりの保全・育成が課題。	個別施策検証結果等

都市における公園やみどりは、憩いの場を提供するだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、災害時の避難場所としての役割を担う極めて重要な都市インフラです。市街地が高度に密集している新宿区において、新たな公園用地を確保することは容易ではありません。一方で、区民アンケート等では、子どもが安全に遊べる公園や、自然と触れ合える空間を求める声が常に上位に挙げられています。また、既存の公園施設の老朽化や街路樹の老木化・大径木化が進んでおり、公園施設の更新や清潔なトイレの整備、倒木等のリスクを防ぐ安全点検など、誰もが快適に利用できる維持管理体制の強化が課題となっています。豊かで美しいみどりの環境を次世代へつなぐため、区は開発事業をはじめ、様々な機会を捉え、新たな公園の創出に努める必要があります。既存の公園においては、地域のニーズを反映し、再整備や清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備、施設の計画的な更新を進め、魅力ある公園の実現や安全性・快適性の向上を図ることが求められます。さらに、街路樹や公園樹木の定期的な点検・剪定を徹底するとともに、ネイチャーポジティブや景観形成の視点を取り入れたみどりの保全・育成を総合的に推進していくことが重要です。

(図表1 区民1人当たりの公園面積の比較)



(図表2 施設の新しさ、古さなどの状態について)



(出典) 国土交通省都市局公園緑地・景観課、「令和3年度都市公園利用実態調査報告書」, 令和4年3月, P.96
※一部加工

【個別施策 7】 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備

施策の方向性(案)

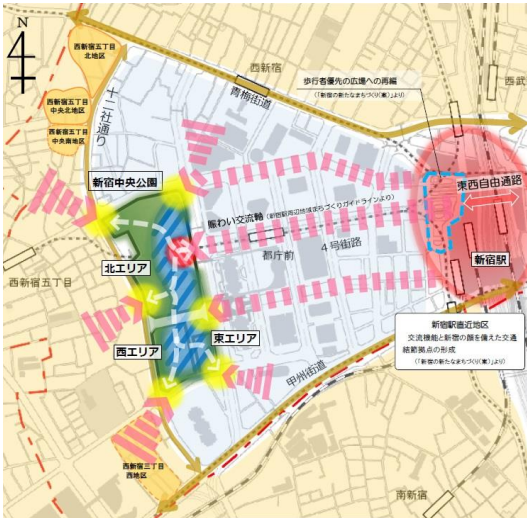
視点	ポイント	出所
俯瞰・客観	新宿区は1人当たりの公園面積は小さい。質向上と安全管理、みどりの保全創出の両立が課題である。	資料6-2_社会経済環境変化に係る調査(P59)、資料6-3_基礎的データに係る調査(P29)、区データ
専門・現場	公園整備やみどりの保全に加え、「新宿らしい都市緑化」の定義を明確化し、地域の歴史・景観・みどりを活かした魅力向上が重要。	資料6-1② 基本構想等検証アドバイザーからの意見(P8)、資料7-5 町会・自治会・地区協議会からのご意見について(P16)、資料7-6 既設審議会からのご意見について(P11, P20)
生活者・個人	公園やみどりは魅力として評価される一方、遊べる公園、運動空間、暑さ対策、防災など多様な需要がある。	資料7-2 区民アンケート 18歳以上(P23,P26)、資料7-3 区民アンケート 18歳未満(P7,P8,P9,P10,P11,P13,P14,P15)、資料7-7 新宿区区民討議会報告書(速報版)(P29,P30,P44,P45)、令和8年度しんじゅく若者会議
職員	地域ニーズを反映した公園づくり、公園施設の更新と安全性向上、みどりの保全・育成・創出を進めることが重要。	個別施策検証結果等

●全体の方向性(案)

豊かで美しいみどりを次世代へつなぐため、新たな公園の創出と既存公園・みどりの質の向上を総合的に進めます。あわせて、公園の魅力向上や安全・快適性の確保、街路樹の適切な維持管理、ネイチャーポジティブや景観形成の視点を取り入れたみどりの保全・育成・創出を推進します。

●個別の方向性(案)

- 新たな公園の創出
 - ・都市計画公園の開設や開発事業に伴う公園の新設など、様々な機会をとらえて新たな公園の創出に努めます。防災、憩いの場としての機能も踏まえ、都市の魅力向上につながる公園整備を進めます。
- 公園の魅力向上
 - ・新宿中央公園等の魅力向上に取り組み、公園づくりを通して新宿のまちの魅力や価値の向上を推進します。
 - ・住民とともに公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ることで、地域に愛される公園空間の形成につなげます。
 - ・子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。
- 公園の安全・快適性向上
 - ・公園施設の計画的な更新や定期的な安全点検を行うなど、公園の安全性向上に取り組みます。
 - ・清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレ等を計画的に整備し、誰もが安心して快適に過ごすことができる公園づくりを進めます。
 - ・公園樹木の計画的な健全度調査を実施するなど、身近な自然である公園のみどりの安全性を高めます。
- 未来へつなぐ街路樹空間の管理
 - ・定期的な点検・診断により、活力の低下や倒木等の危険性を有する樹木を把握するとともに、交通安全や防災性に配慮した剪定管理を行い、道路空間に見合った樹形を形成することで、安全で災害に強い、持続可能な街路樹の維持管理に取り組みます。
 - ・道路空間の魅力や質を高めるため、路線の特徴や都市の森等との連携など、地域性を生かした街路樹の維持管理を進め、次世代につなぐ街路樹空間を形成します。
- 自然豊かで美しい魅力あるみどりの拡充
 - ・ネイチャーポジティブ(生物多様性の回復)や景観形成の視点をみどりの施策に取り入れながら、引き続きみどりの保全・育成・創出及び質の向上を進めます。都市課題の解決や地域の魅力向上につながる、新宿らしいみどりの拡充を図ります。



(将来像の実現に向けた公園の空間構成)
(出典)新宿中央公園魅力向上推進プラン抜粋



(更新後の遊具 花園公園)